(仮称)上槇山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書

令和7年11月

株式会社GF



のである。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地1-1	(1)
第 2 章 対象事業の目的及び内容2.1-1	(2)
2.1 対象事業の目的	(2)
2.1.1 対象事業の背景2.1-1	
2.1.2 地域貢献と目指すべき方向性2.1-2	(3)
2.2 対象事業の内容	(5)
2.2.1 特定対象事業の名称2.2-1	(5)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類2.2-1	(5)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力2.2-1	(5)
2.2.4 特定対象事業の実施が想定される区域及びその面積2.2-1	(5)
2.2.5 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要2.2-19(2	23)
2.2.6 特定対象事業の内容に関する事項であって、	
その変更により環境影響が変化することとなるもの2.2-23(27)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況3.1-1(2	34)
3.1 自然的状况	34)
3.1.1 大気環境の状況3.1-1(2	34)
3.1.2 水環境の状況3.1-11(44)
3.1.3 土壌及び地盤の状況3.1-14(47)
3.1.4 地形及び地質の状況	49)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況3.1-22(55)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況3.1-85(1	18)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況3.1-91(1	24)
3.2 社会的状况	26)
3.2.1 人口及び産業の状況3.2-1(1:	26)
3.2.2 土地利用の状況3.2-5(1:	30)
3.2.3 河川及び海域の利用並びに地下水の利用の状況3.2-9(1:	34)
3.2.4 交通の状況3.2-11(1:	36)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の	
配置の状況及び住宅の配置の概況3.2-13(1:	38)
3.2.6 下水道の整備の状況3.2-15(1/2	40)
3.2.7 廃棄物の状況3.2-15(1/2)	40)
3.2.8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該	
対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容3.2-18(14	43)
3.2.9 関係法令等による規制状況のまとめ3.2-59(18	34)

第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法4.1-1(18	35)
4.1 環境影響評価の項目の選定4.1-1(18	35)
4.1.1 環境影響評価の項目4.1-1(184.1.2 選定の理由4.1-5(184.1.3 既設及び計画中の風力発電事業との累積的影響4.1-7(18	89)
4.2 調査、予測及び評価の手法の選定4.2-1(19	92)
4.2.1 調査、予測及び評価の手法	
第 5 章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地5-1(26	66)

資料編